はじめに

本市では、平成19年3月に平成28年度までの10年間を 計画期間とする第四次筑後市総合計画を策定し、基本構 想に掲げた「緑に恵まれ、活力と笑顔あふれる協働のま ち 筑後市」の実現へ向けて様々な施策に取り組んでま いりました。

前期基本計画の5か年が終了した今、わが国の現状を 見つめ直してみますと、少子高齢化による労働力人口の 減少や経済・産業活動のグローバル化の進行による国内 産業の空洞化など様々な課題を抱えています。



地方自治に目を移しますと、国における地方分権の推進により、地方のことは地方の責任で判断し、実行するという自主・自立の行政運営が求められております。

このように国や地方の情勢が新たな時代へ向かって変化し、様々な課題が生まれてくる中で、市民ニーズを十分に把握するとともに、創意と工夫に満ちた市政運営に取り組み、市民の皆さんが明るく元気になれる未来を切り開いていかなければならないと考えております。

こうした中、筑後市の今後5年間を見据えた行政課題を整理し、課題を解決するために 取り組む施策をまとめた「後期基本計画」を策定いたしました。

この計画をもとに、子育て支援や教育の充実、産業振興や良好な生活環境の整備など様々な分野で、元気な50,000人の筑後市をめざすための行政運営を進めてまいります。

そして、「筑後市に住みたい」、「筑後市に住み続けたい」と誰もが思う、そんな誇りを持てるまちを創ってまいります。

最後になりましたが、今回の後期基本計画策定にあたり、市民アンケート等で貴重なご 意見をいただきました市民の皆様、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆 様をはじめ多くの関係者各位に心より感謝を申し上げます。

平成24年3月

筑後市長 中 村 征 一

第四次筑後市総合計画 後期基本計画 目次

序	論	1	政	策4 いきいきと健康なまちづくり	
1	総合計画の構成	2			54
2	後期基本計画の策定方針	4		子育て支援の充実	
3	行政評価システムの活用	5		健康づくりの推進	
4	時代潮流	7		高齢者福祉の充実	
5	産業別動向	9		障害児・者福祉の充実	
6	財政状況	11		低所得者福祉の充実	
7	市民意識	13		地域福祉体制の整備	
8	定住促進	16			
9	土地利用構想	19	政	。 策5 創造性と豊かな心を育むまちづく	(1)
					70
基本	計画	21		学校教育の充実	
	基本計画の見方	22		青少年の健全育成	
				生涯学習・スポーツの推進	
政	: 策 1 安全で快適な生活を支えるまち	づくり		伝統文化・郷土文化の継承	
		24		男女共同参画社会の推進	
	安全な水道水の安定供給			人権・同和教育の推進	
	下排水処理施設などの整備				
	消防・救急体制の整備		武	: 策6 協働によるまちづくり	
	秩序ある市域の整備				82
	公共交通の確保と駅の利便性向上				0L
	道路整備による利便性の向上			市民協働の推進	
	是站走端1000 0 m 及在40 m 上			積極的な広報・広聴の展開	
T.	なり 次に 理ないやとしいナナー	š / 1.1		市民との協働による防災体制の充実	
	策2 資源・環境にやさしいまちつ			市民との協働による犯罪が起こりにくい	
		38		まちづくり 市民との協働による交通安全体制の充実	
	自然環境の保護と環境意識の醸成				
	循環型社会の形成			衛生的で安らげる生活環境づくり	
	河川・水路などの維持管理				
			西——	策7 新たな社会の形成へ向けて	
īF⁄∂-Tī	豊かな暮らしを支え活力を生 策3 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Eみ出す			96
	まちづくり			情報化の推進と管理	
		44		効率的な行財政運営の推進	
	農業の振興			市民から信頼される職員・組織づくり	
	工業の振興			広域行政の推進	
	商業・観光の振興				
	勤労者福祉の向上		資	料	105
			1	施策別成果の方向性	106
			2	総合計画審議会	107

第四次筑後市総合計画 一後期基本計画 —

序論

1	総合計画の構成2
2	後期基本計画の策定方針4
3	行政評価システムの活用5
4	時代潮流7
5	産業別動向9
6	財政状況11
7	市民意識13
8	定住促進16
9	土地利用構想19

1 総合計画の構成

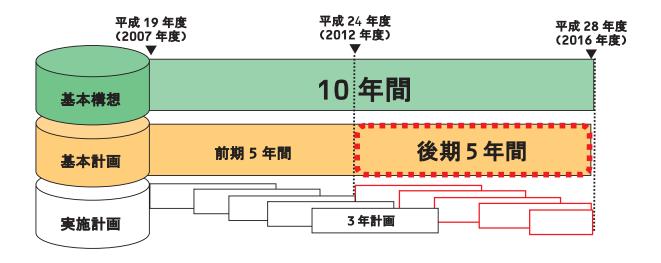
総合計画は、私たちのまち筑後市の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるものです。 市がめざすまちの姿を実現するために、福祉や教育などの分野ごとに作られる計画や施策に方 向性を与え、一体性を確保しながら、市民の皆さんとともに取り組んでいく指針ともなるもので す。

本市では、平成19年度に「緑に恵まれ、活力と笑顔あふれる協働のまち 筑後市」を将来像とする「第四次筑後市総合計画」を策定しました。総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

基本構想は、めざす市の将来像とそれを実現するための政策を定めるものです。期間は、平成19 (2007) 年度から平成28 (2016) 年度までの10年間です。

基本計画は、基本構想に基づき、政策実現の手段となる施策を定め、各施策には、めざす姿と その達成手段となる基本事業を設定しています。平成19年度から平成23年度を前期基本計画、平 成24年度から平成28年度までを後期基本計画としています。

実施計画は、基本計画の目標を達成するため実施する具体的な事務事業の向こう3年間の計画を示しており、毎年度の予算編成の指針となるものです。



総合計画の施策体系

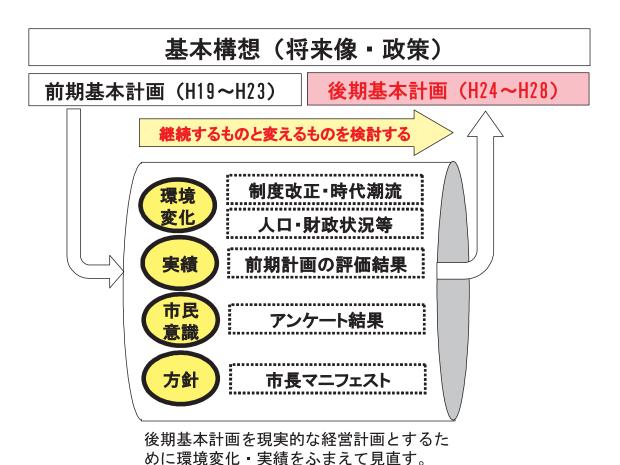
		基本構想		基本計画
将来像		政策		施策
			1	安全な水道水の安定供給
			2	下排水処理施設などの整備
	1	安全で快適な生活を	3	消防・救急体制の整備
		支えるまちづくり	4	秩序ある市域の整備
緑			5	公共交通の確保と駅の利便性向上
に			6	道路整備による利便性の向上
#E	2	資源・環境にやさし	1	自然環境の保護と環境意識の醸成
恵ま	_	いまちづくり	2	循環型社会の形成
よ		······································	3	河川・水路などの維持管理
れ	3	豊かな暮らしを支え	1	農業の振興
\`	3	ラガな春りして又ん 活力を生み出すまち	2	工業の振興
活		づくり	3	商業・観光の振興
力と笑顔あ		- 、	4	勤労者福祉の向上
ح			1	子育て支援の充実
笑			2	健康づくりの推進
簡	4	4 いきいきと健康な まちづくり	3	高齢者福祉の充実
第			4	障害児・者福祉の充実
ふ			5	低所得者福祉の充実
			6	地域福祉体制の整備
れて			1	学校教育の充実
る		5 創造性と豊かな心を 育むまちづくり	2	青少年の健全育成
協	5		3	生涯学習・スポーツの推進
働			4	伝統文化・郷土文化の継承
の			5	男女共同参画社会の推進
ま			6	人権・同和教育の推進
ち			1	市民協働の推進
			2	積極的な広報・広聴の展開
筑	6	協働によるまちづくり	3	市民との協働による防災体制の充実
浴			4	市民との協働による犯罪が起こりにくいまちづくり
後市			5	市民との協働による交通安全体制の充実
ווז			6	衛生的で安らげる生活環境づくり
			1	情報化の推進と管理
	7	. 1/1/2 3. 12 3 /1///	2	効率的な行財政運営の推進
		向けて	3	市民から信頼される職員・組織づくり
			4	広域行政の推進

2 後期基本計画の策定方針

前期基本計画の計画期間が平成23年度で終了するため、社会・経済情勢の変化や法改正、前期 基本計画の進捗状況などを踏まえて計画を見直し、後期基本計画を策定しました。

後期基本計画の計画期間は平成24年度から平成28年度までの5年間とし、前期基本計画と同様に基本計画で示す35の施策を実施した結果を、成果指標というものさしを用いて定期的に点検・評価してその後の改善や見直しへ活用します。前期基本計画の成果指標の状況は、目標値を達成したものが21指標、順調に成果を伸ばしたものが11指標、横ばいで推移したものが13指標、成果が上がらず不調であったものが10指標でした。これらの結果に至った原因を分析して、後期基本計画で取り組むべき課題を整理しました。

また、策定にあたっては、市が行う様々な施策への満足度や今後の重要度、筑後市への定住意 向などについて市民の皆さんの意識を把握するためにアンケートを実施して、その結果を計画策 定の基礎的な資料として活用しました。また、市内の各種団体からの代表者や学識者及び公募に よる市民で構成する総合計画審議会へ計画案を諮問し、様々な立場からのご意見をいただき計画 へ反映しました。

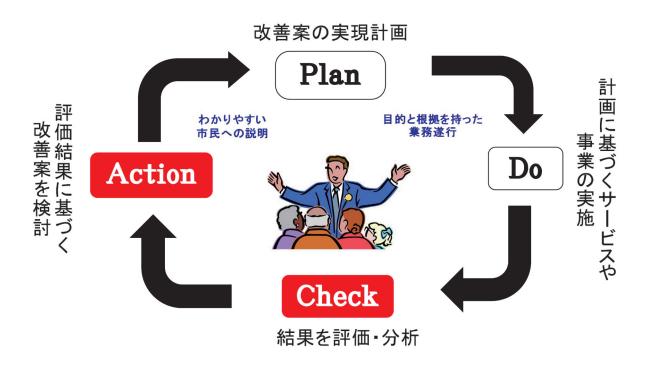


3 行政評価システムの活用

筑後市では、市民満足度の高いまちづくりをめざして、様々な事業やサービスに取り組んでいます。しかし、事業やサービスを行うための財源、人、施設といった行政資源は限られています。 そこで、これらの行政資源を有効に活用するとともに、総合計画の進捗状況を市民にわかりやすく示すための方法として「行政評価システム」を導入しています。

行政評価システムでは、健康・教育・福祉・環境などの各分野で筑後市がめざす姿を定め、その達成度を測るものさしの役割をする「成果指標」を設定しています。成果指標には目標数値を定め、目標達成の手段として様々な事業やサービスを計画します(Plan)。事業やサービスを実行し(Do)、その結果を成果指標の現状数値として把握し、目標に向かって順調に成果が上がっているのかを評価します(Check)。そして、評価の結果から、より目標に近づくための改善に取り組みます(Action)。このPlan、Do、Check、Actionの活動を繰り返していくこと(PDCAサイクルと言います)で行政活動を改善し、市民満足度の向上をめざします。目標や結果をできる限り数値を使って表すことで、計画の進捗状況のわかりやすさと行政活動の成果を重視した市政運営を推進します。

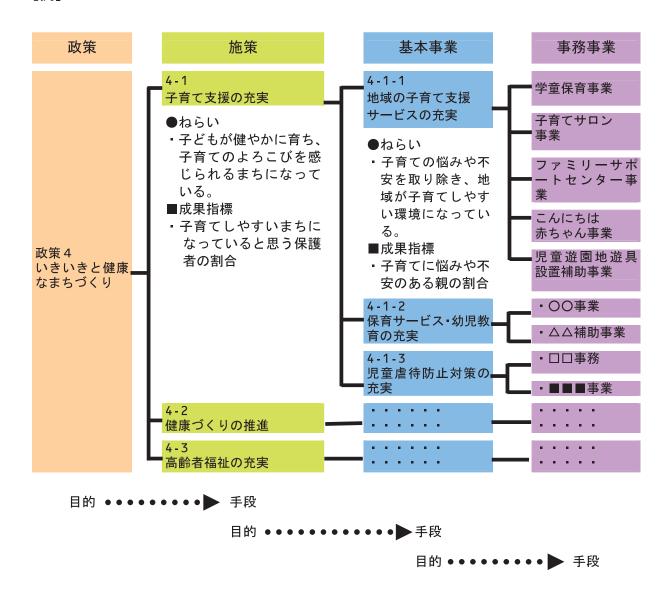
<行政評価システムのPDCAサイクルのイメージ>



施策体系と成果指標の例

施策や基本事業や事務事業には、それぞれの「ねらい(めざす姿)」と、その達成度合いを測る 基準となる「成果指標」を設定しています。成果指標の現状値を定期的に調査・把握し、事業内 容の改善や実施方法の効率化などに役立てていきます。

[例]



政策、施策、基本事業、事務事業は、それぞれが目的と手段の関係にあります。

4 時代潮流

(1) 少子化、高齢化、人口減少社会の到来

わが国では、平均寿命の伸びによる高齢化が進む一方で、出生率の低下による少子化が進行し人口減少の時代を迎えました。特に、生産年齢人口(15~64歳の人口)の減少が進めば、経済や産業をはじめとする社会全般の活力の低下が懸念されます。また、2013年(平成25年)には高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は25%に達し、4人に1人が高齢者になると予測されており、年金や医療などの社会保障制度や地域コミュニティのあり方など私たちの日常生活の様々な場面に影響が出てくると考えられます。

このような状況の中で、安心して子どもを産み育てることができ、高齢者がいきいきと暮らす ことができるまちづくりが求められています。

(2) 環境問題の深刻化

私たちの行う生産・消費活動は、資源採取、温室効果ガスや廃棄物の排出などを通じて、環境に負荷を与えています。地球環境は、現在を生きる私たちだけのものではなく、過去から引き継ぎ、未来へ渡していかなくてはならない共有財産です。大気汚染、水質汚濁など直接的な環境問題への対応だけではなく、地球温暖化のような、私たちの日常生活による環境負荷に起因する問題にも、しっかりと目を向けていく必要があります。

また、2011年に発生した東日本大震災以降、一層の省エネルギー、省資源が求められていると ころです。

今後も、地域の豊かな自然を守るとともに、資源の循環利用など低炭素社会 (※ 1) づくりを一層進めていく必要があります。

(3) 高度情報化社会の進展

わが国の情報通信技術 (ICT) 基盤は世界最高水準と評価されており、インターネットの普及率も8割近くに達しています。また、パソコンや携帯電話をはじめとする情報通信機器の普及により、いつでも、どこでも必要な情報が得られる環境になっています。

その一方で、個人情報保護や犯罪対策など安全・安心の確保やインターネット等による情報を 得にくい世代があるなどの情報格差(※2)といった課題もあります。

これらの課題に対応しながら、これまでの行政情報の発信、手続きのオンライン化 (※3) にとどまらず、防災や観光など様々な分野で、地域振興の手段としてもICTを積極的に活用することが求められています。

(4) 経済・産業活動のグローバル化(※4)の進展

人・物・情報・資金などの国際的な移動や交流が活発化するなど経済・産業活動のグローバル 化が進みつつあります。その影響により企業間の競争が激化し、製造業では生産拠点の海外移転 などによる国内産業の空洞化といった現象がみられます。

今後は、規制緩和や各種制度の見直しが進み、国境・国籍を越えた企業・地域の競争がさらに

激しくなるものと考えられます。

これからの地域は、良好な環境や独自の文化など、他の地域と異なる魅力を発信することや、 競争力を持つ新産業の創出など産業構造の転換に的確に対応するとともに、既存の産業について も経営体制の強化などを進め産業の活性化を図ることが求められています。

(5) 地方分権と行財政改革の推進

地方分権一括法 (※5) の施行後、地方自治体は、地方のことは地方自らの主体性と責任で判断 し、実行するという地方分権社会の実現へ向けて、様々な取り組みを行っています。

また、限られた財源でより有効な施策を展開するために、各自治体では予算制度や行政と民間との役割分担の見直しなどの行財政改革の動きがみられます。

地方分権社会は時代が求める変革であり、市には、自己決定、自己責任の理念に基づく分権時代にふさわしい、地域の実情に応じた自主的・自立的な行財政運営が求められています。

(6) 協働によるまちづくり

人々の価値観やニーズの多様化が進み、公平性・公正性を重視する行政サービスだけではきめ細かな対応が困難となってきています。一方では、公益的な活動への市民の意識の高まりを背景に、NPO(※6)をはじめとする公共サービスを担う新たな主体が成長してきています。中でも、地域のコミュニティ組織には、環境、安全・安心、福祉、防災など市民の生活に身近な課題に対応する中心的な役割が期待されています。

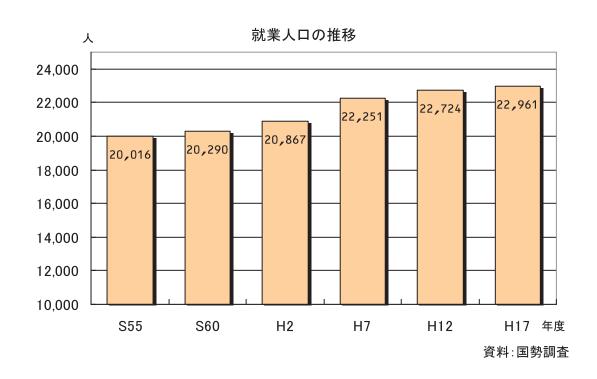
今後は、このような新たな主体による公益的な活動を促すための行政からの適切な支援がます ます重要になってくるとともに、地域を構成するあらゆる主体が共に考え、行動する協働の仕組 みづくりが必要です。

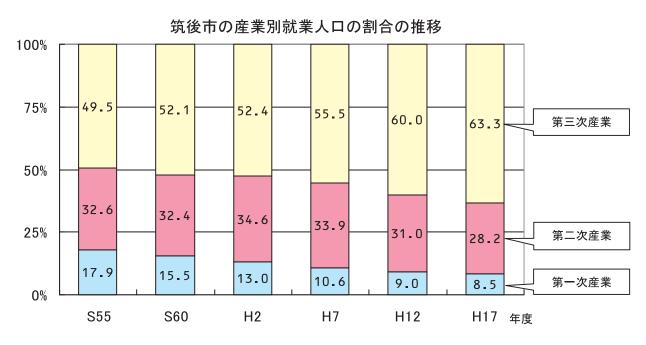
- ※1 低炭素社会 地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出が少ない社会のことです。
- ※2 情報格差 情報通信機器を使える人と使えない人の間に格差が生じていることをいいます。
- ※3 手続きのオンライン化 インターネットを使って手続きができるようになることです。
- ※4 グローバル化 国や地域の境を越えて世界規模に広がることです。
- ※5 地方分権一括法 正式名称を「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」といいます。国と地方の関係を、これまでの上下・主従関係から対等な関係へと改め、地域のことは地域が決めるという民主主義の原点にかえろうとするものです。
- ※6 NPO 英語のNon-Profit Organization (ノンプロフィット・オーガナイゼーション) の略で、民間の「非営利組織 や「非営利団体 といった意味です。

5 産業別動向

(1) 就業人口

筑後市の就業人口は、人口とともに増加していますが、産業別就業人口の割合を見ると、第一次、第二次産業の割合は減少し、第三次産業の割合は大きく増加しています。





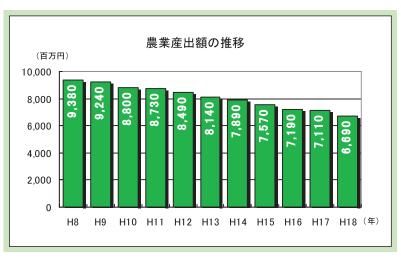
資料:国勢調査

(2) 產出額等

①農業産出額の推移

農業産出額については、平成8年に93億8000万円であったものが、平成18年には66億9000万円となっており、10年間で約3割減少しています。

※平成19年度以降、市町村別 農業産出額は統計分析が行 われていません。

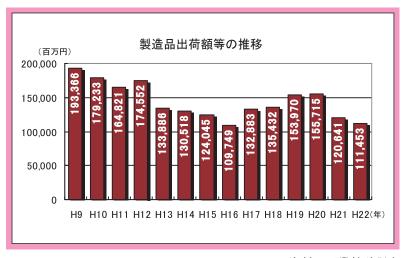


資料:福岡農林水産統計年報

②製造品出荷額の推移

製造品出荷額については、 平成9年をピークに減少傾向 が続いていましたが、平成17 年からは増加に転じました。

しかし、コスト軽減を目的 とする企業の生産部門の海外 移転が進めば、その影響が本 市に波及することも考えられ ます。

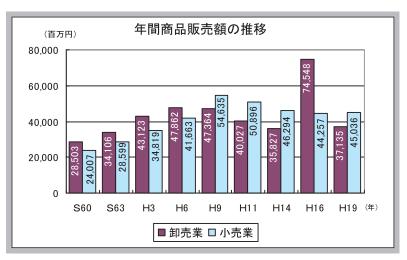


資料:工業統計調査

③商品販売額の推移

商品販売額については、不 景気の影響を受け減少傾向に あります。平成16年には卸売 業が大幅な増加となりました。

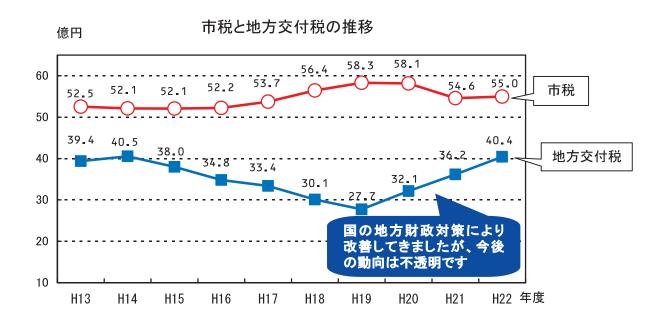
※商業統計調査は、平成9年までは3年毎、それ以降は5年毎に調査を実施されており、中間年(本調査の2年後)に簡易調査があります。ただし、平成21年は経済センサス実施のため簡易調査は実施されていません。



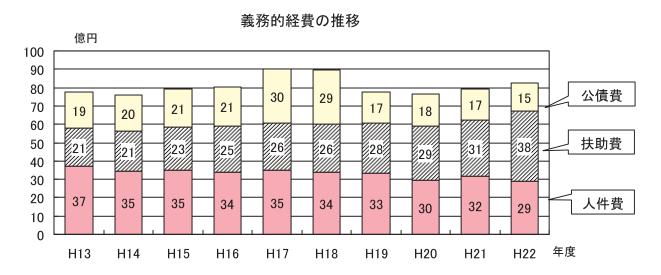
資料:商業統計調查

6 財政状況

過去10年間の市税収入は、平成19年度までは順調に増加してきました。しかし、その後はリーマンショック(※1)による世界的な景気後退の影響で法人市民税を中心に減少しました。地方交付税(※2)は平成20年度から増額に転じていますが、これは国の地方財政対策(※3)により地方の一般財源総額が確保されたためであり、今後、国の財政が厳しさを増す中ではいつまで継続されるかわかりません。

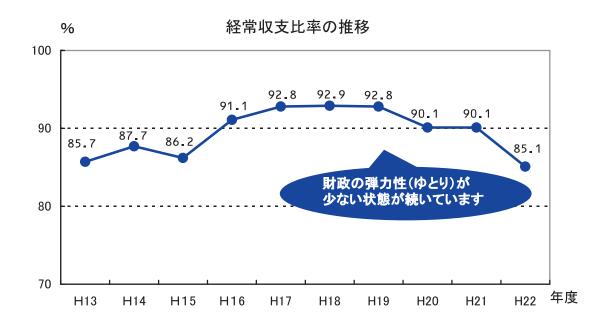


過去の歳出を性質別にみると、義務的経費(※4)は、近年、増加傾向にあります。人件費については職員数の削減などにより、また、公債費(※5)については繰上償還(※6)などにより減少傾向にありますが、社会福祉、児童福祉、生活保護などの扶助費(※7)は毎年増加しています。分野別では、少子高齢化の進行から保健・医療・福祉分野での支出が増加しており、今後もこの傾向が続くものと予測されます。



財政健全化の動向を見る経常収支比率(※8)は、この割合が低いほど投資的経費や補助金、積立金などに活用できる財源は多くなり、様々な状況の変化に柔軟に対応できるといえます。これまでの動向を見ると、上昇傾向で推移し平成18年度には92.9%まで悪化しました。その後、平成20年度からは地方財政対策により改善してきましたが、適正とされている水準までは回復していないのが現状です。

今後の地方財政対策の動向は、国の財政がより厳しくなっていく状況を考えると、同様に厳しくなることが予測されます。そのため、今後も引き続き財政健全化への取り組みを強化するとともに柔軟な財政構造への転換が必要になっています。



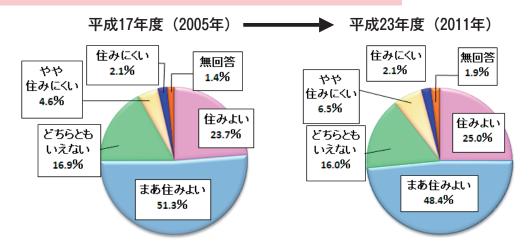
- ※1 <u>リーマンショック</u> 2008年(平成20年)9月に米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻 したことによる世界的な金融危機や不況などを意味する表現です。
- ※2 地方交付税 国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合を財源として、全国どの 市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定基準により市に交付するも のです。
- ※3 地方財政対策 通常、地方公共団体の収支を見込むと歳入が不足するため、国により予算編成に先立ち地方財政収支の均衡を達成するためにいろいろな措置がとられます。この財源確保のための措置のことを地方財政対策といいます。
- ※4 義務的経費 義務的性格の強い経費で、具体的には、経常的に支出せざるを得ない人件費、生活扶助をはじめ法令によって支出が義務づけられている扶助費、負債の償還に充てる公債費のことです。
- ※5 公債費 市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
- ※6 繰上償還 市債(借金)を返済期限が来る前に返すことです。
- ※7 扶助費 生活保護法、児童福祉法などの法令に基づく被扶助者への支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費です。
- ※8 経常収支比率 使い道を制限されない地方税、普通交付税などによる収入に対する人件費や扶助費 などの義務的経費の割合で、自治体の財政の弾力性(ゆとり)を判断するための指標です。一般的に は70~80%が適正で、80%を超えると財政が硬直化しているとされています。

7 市民意識

後期基本計画の策定にあたり、定住意識や施策への満足度・重要度について平成23年6月に市民アンケートを実施しました。アンケートは、満18歳以上の市民から無作為抽出した3,000人に郵送し、1,452人から回答をいただきました。(回収率48.4%)

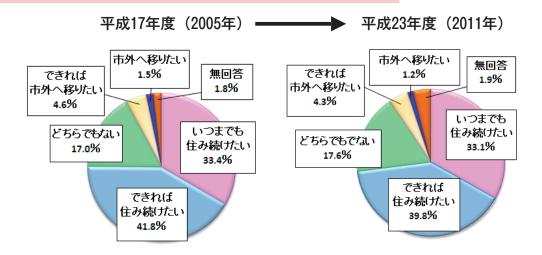
(1) 定住意識

筑後市はあなたにとって住みよいまちであると思いますか



「住みよい」と「まあ住みよい」の合計は平成17年度で75.0%、平成23年度で73.4%とやや減少し、「やや住みにくい」と「住みにくい」の合計は平成17年度で6.7%、平成23年度で8.6%とやや増加しました。

あなたは、これからも筑後市に住んでいたいと思いますか



「いつまでも住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計は、平成17年度で75.2%、平成23年度で72.9%とやや減少し、「できれば市外へ移りたい」と「市外へ移りたい」の合計は平成17年度で6.1%、平成23年度で5.5%とやや減少しました。

(2) 施策の満足度・重要度(市民アンケート結果)

第四次総合計画で示している35の施策について、「満足しているもの」、「不満なもの」、「今後力を入れてほしいと思うもの」について回答していただきました。それぞれの上位10施策が下記となります。

満足度が高い施策				
順位	順位 施策名			
1	安全な水道水の安定供給			
2	消防・救急体制の整備			
3	健康づくりの推進			
4	自然環境の保護と環境意識の醸成			
5	人権・同和教育の推進			
6	市民との協働による交通安全体制 の充実			
7	学校教育の充実			
8	積極的な広報・広聴の展開			
9	子育て支援の充実			
10	伝統文化・郷土文化の継承			

不満度が高い施策				
順位	施策名			
1	商業・観光の振興			
2	下排水処理施設などの整備			
3	公共交通の確保と駅の利便性向上			
4	勤労者福祉の向上			
5	市民から信頼される職員・組織づくり			
6	効率的な行財政運営の推進			
7	低所得者福祉の充実			
8	工業の振興			
9	広域行政の推進			
10	河川・水路などの維持管理			

	今後の重要度が高い施策				
順位	施策名				
1	市民から信頼される職員・組織づくり				
2	商業・観光の振興				
3	効率的な行財政運営の推進				
4	市民との協働による犯罪が起こりにくいまちづくり				
5	公共交通の確保と駅の利便性向上				
6	勤労者福祉の向上				
7	高齢者福祉の充実				
8	学校教育の充実				
9	子育て支援の充実				
10	衛生的で安らげる生活環境づくり				

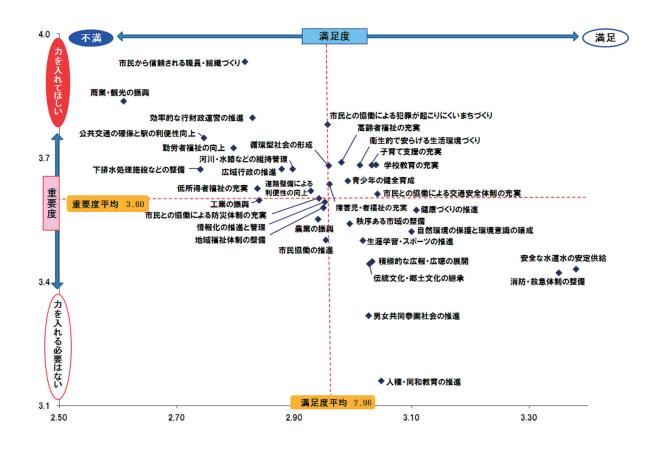
■施策の満足度・重要度の散布図

各施策の重要度の平均値を縦軸に、満足度の平均値を横軸にしてあらわしたものです。

【平均値の算出方法】

回答の選択肢により下記のとおり点数化して、各選択肢の回答者数をかけた数を合計し、回答 者総数で割った値としています。

満足度についての選択肢	重要度についての選択肢	
満足である	力を入れてほしい	5点
どちらかといえば満足である	できれば力を入れてほしい	4点
普通	今のままでよい	3点
どちらかといえば不満である	あまり力を入れる必要はない	2点
不満である	力を入れる必要はない	1点



8 定住促進

(1) 取り組みの背景

近隣自治体の人口が減少している中で、筑後市の人口は、前期基本計画期間中は微増を続けてきました。しかし、筑後市でも少子高齢化は進んできており、近い将来、人口が減少すると推計されます。

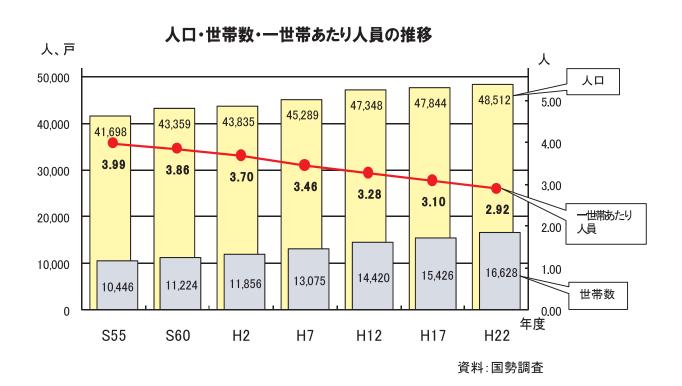
市ではこれまで少子高齢化に対応して、子育て支援拠点施設(おひさまハウス)や学童保育等の多様なサービスによる子育て支援の充実を図るとともに、高齢者がいきいきと健康に過ごせるよう地域デイサービス事業等を推進するほか、平成23年には「筑後市高齢者憲章」を定めるなど、誰もが住み良いまちづくりに力を入れてきました。

また、従来からの筑後市の特性である交通の利便性をさらに高める九州新幹線筑後船小屋駅や、 豊かな自然環境に親しみながら心と体を癒せる筑後広域公園と同公園内の温泉施設の開業など、 人を惹きつける筑後市独自の要素が整ってきています。

このような状況の中で、定住促進を後期基本計画の重要な取り組みとして推進し、人口の維持・ 増加を図ります。

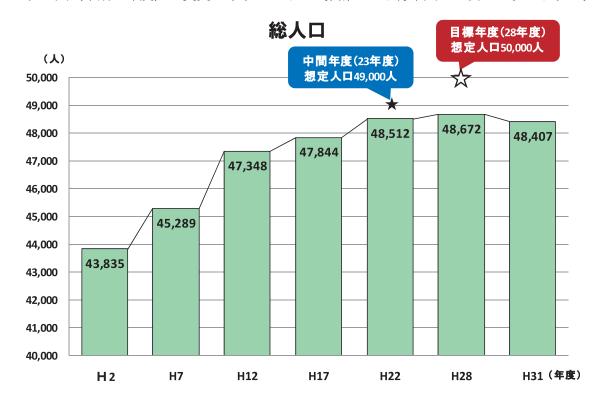
(2) 人口・世帯数等の推移

これまでの推移を見ると、人口、世帯数ともに増加していますが、一世帯あたり人員は年々減少しています。

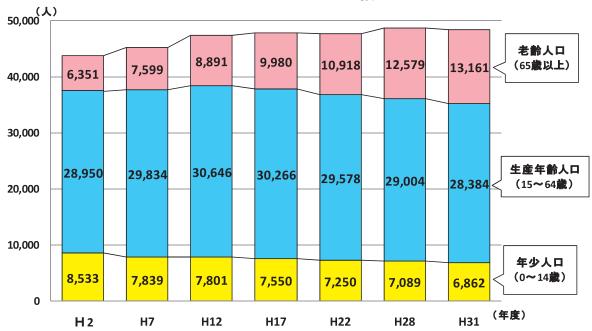


(3) 今後の人口推計

人口の推移をみると、平成22年度末までは増加してきたものの、少子高齢化は進行しており、 今後は、減少傾向になることが予測されます。めざすまちの規模として基本構想で想定した総人 口50,000人(平成28年度)に変更はありませんが、推計による将来人口は次のようになります。



年齡3区分別人口構成



資料:国勢調査

※推計値は、平成22年度末の住民基本台帳の数値を使って、1年コーホート法により算出したものです。 ※上段「総人口」の平成22年度までの実績値には、年齢不評を含むため、下段「年齢3区分別人口構成」 の合計と一致しません。

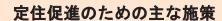
(4) 定住人口増加へ向けた取り組み

筑後市が取り組む7つの政策を基盤として、魅力あふれる地域資源を活用しながら、筑後市の 特徴である「交通の利便性」「ゆとりのある暮らし」「地域の支え合い」の要素にさらに磨きをか けていくことで、多くの人たちに「筑後市に住みたい」、「筑後市に住み続けたい」と思ってもら えるような定住促進策を進めていきます。

平成22年国勢調査 48,512人

目標年度(平成28年度)の総人口 50,000 人





- ・定住促進プランの策定と施策の展開。
- ・九州新幹線筑後船小屋駅を核とした観光振興と交流人口の増加。
- 地域特性に応じた土地活用と都市機能の整備推進。
- 子育て世代への支援の充実。
- ・地域コミュニティ活動の促進。 など





交通の利便性



九州新幹線、JR鹿児島本線、九州 自動車道、縦横に走る国道など

ポイント 2

ゆとりのある暮らし



豊かな自然、美味しく豊富な農産 物、船小屋温泉、筑後広域公園など

地域の支え合い



子育てサロン、コミュニティバス、 デイサービス、通学の見守りなど

9 土地利用構想

土地利用の方針

筑後市の持つ地勢的特性、また、交通の要衝としての地理的な特性を十分ふまえ、無秩序な開発や用途の 混在化を防ぎ、生活環境の豊かさを保つよう、また、地域の活力が維持・向上するように計画的な土地利用 を図ります。

(1) 都市的土地利用(※1)を行う地域

都市計画用途地域(※2)を含む都市計画用途ゾーンや市域軸(※3)上の地域は都市的土地利用を図ります。

都市計画用途ゾーン以外の地域であっても筑後市の置かれている地理的な特性などを生かす視点に立ち、九州新幹線筑後船小屋駅周辺地域、国道209号、国道442号、国道442号バイパス沿線地域あるいは周辺市町との連絡道である県道主要地方道の沿線地域については都市的な土地利用を視野に入れ、効果的で適切な土地利用を図ります。

(2) 農業的土地利用を行う地域

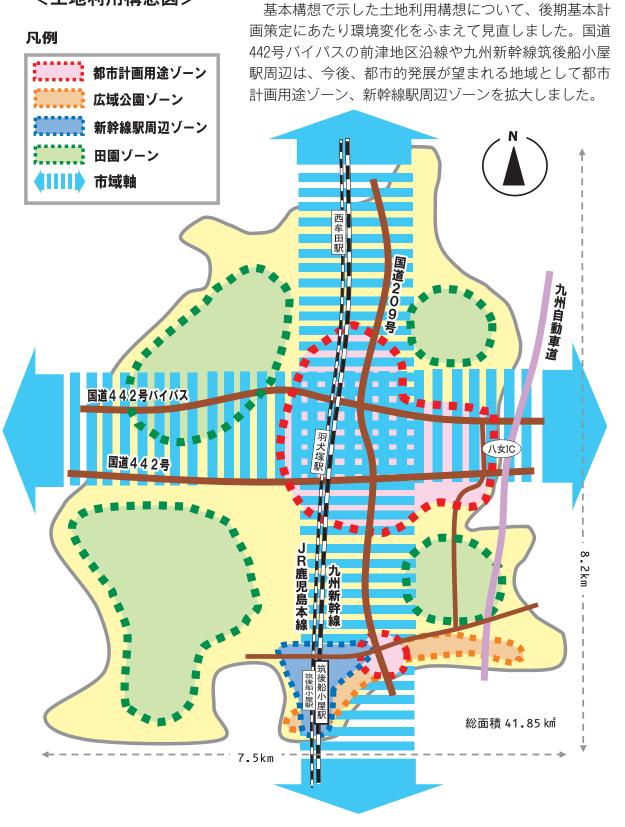
農業振興地域内農用地やその周辺地域は、都市的土地利用を行う地域を除き、田園ゾーンとして、農業的な土地利用を図ります。

食料生産の場、水や緑や土とのふれあいの場、自然や農業を介した人々の交流の場として、特に営農環境の整備・改善を進める視点に立った土地利用を図ります。

一方、集落内では、水や緑に囲まれた各地区の特性を多彩に生かし、生活の場としての快適性、 利便性などを高め、集落機能の維持向上に必要な施設機能などの整備に努めることにより、多世 代にわたって定住できる環境を整えていきます。

- ※1 都市的土地利用 住宅用地、商業用地、工業用地、道路用地、公園用地などに使用するための土地利 用のこと。
- ※2 都市計画用途地域 住居、商業、工業などの建築物を機能的に配置し、建築物の用途や高さなどを 規制・誘導し、秩序あるまちづくりを行うための区分です。
- ※3 市域軸 市民の生活を支える住居・商業・業務などの都市的機能の集積地区や、それらをつなぐ道路・ 交通の有機的なつながりのこと。

<土地利用構想図>



第四次筑後市総合計画 一後期基本計画 —

基本計画

基本計画の見方

政策4 ~いきいきと健康なまちづくり~

施策4-1 子育で支援の充実 ◄…

・この「施策」の名称です。

施策のねらい(めざす姿)

・この「施策」がめざす筑後市の将来のすがたです。

子どもが健やかに育ち、子育てのよろこびを感じられるまちになっている。

施策の成果指標(事業に取り組んだ成果をはかるための指標)

68.9

子育てしやすいま ちになっていると 思う保護者の割合 (%)

基準値	現状値	後期目標値
(平成17年度)	(平成22年度)	(平成28年度)

80.2

市民アンケートで「筑後市は、子育 てしやすい環境が整っていると思いますか」という質問に、「思う」 「やや思う」と回答した中学生以下 の子ともを持つ保護者の割合です。

前期基本計画の取組結果

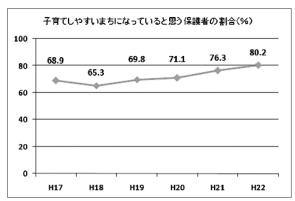
前期基本計画で施策の成果を見ていく基準となった数値です。

次世代を担う子どもたちが健やかに生み育てられる社会環境の整備に向け、「筑後市次世代育成支援行動計画(ちっご子育てみらいプラン)」に沿って子育て支援拠点施設の活動の充実、学童保育及び保育サービスの充実に取り組んできました。

平成20年7月に子育て支援拠点施設(おひさまハウス)をオープンし、就学前の子どもを持つ親子に対する子育て支援事業が充実しました。また、市内全11小学校区中、平成23年度までに10小学校区で学童保育所が開所しました。

施策の成果指標である「子育てしやすいまちになっていると思う保護者の割合」は、平成17年度の68.9%から平成22年度は80.2%と11.3ポイント増加しました。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



前期基本計画の実績と後期基本計画における 課題や課題への取り組みの方向性を示してい ます。

後期基本計画の課題と方向性

核家族の増加や都市化による子育ての孤立化や育児不安を解消し、また児童虐待を防ぐため、今後も子育て支援拠点施設の活動の拡充や地域子育でサロン、ファミリー・サポート・センター事業などの地域や市民の活力を活かした子育で支援を進めていきます。

また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化による保育ニーズに対応するため、一時保育・休日保育等の保育サービスを拡充します。学童保育所については、未設置校区での早期開所、大規模学童保育所の分割、適正な保育スペースの確保、施設の老朽化への対応など計画的な施設整備を行います。

基本事業(施策の成果を上げる手段)

基本事業のねらいの実現 に向けた取り組みを進め る中心となる担い手です。

地域の子育で支援サービスの充実(4-1-1)

●ねらい(めざす姿)

子育ての悩みや不安を取り除き、地域が子育てしやすい環境になっている。

	現状値(平成22年度)	後期目標値(平成28年度)	担い手
子育てに悩みや不安のある親の割合(%)	29.9	*	市民地域
子育てについて相談できる相手がいる保護 者割合(%)		*	事業者

・・ ・「基本事業」の成果指標です。

保育サービス・幼児教育の充実(4-1-2)

●ねらい(めざす姿)

保育園、幼稚園などのサービスが充実することで、安心して働きながら子育てができる。

	現状値(平成22年度)	後期目標値(平成28年度)	担い手
保育所待機者数(人)	0	0	
学童保育所入所者数(人)	382	500	市民
ファミリー・サポート・センター援助活動 の需要対応率(%)	100.0	100.0	地域 事業者 行政
延長保育・一時保育・休日保育・病児保育の利用延べ人数(人)	17,976	_	11111

後期基本計画の平成28年度目標値です。

次の3つのパターンで示しています。

- ① 数値で示すもの。
- ② 方向性を矢印で示すもの。

「 ▶ 」 = 数値の増加を目指します。

「 → 」 = 数値の維持を目指します。

「 ★ 」 = 数値の減少を目指します。

③ 「一」で表すもの。

景気の動向や国の政策などの影響度合が大きく目標値の 設定が困難なもの、又は目標値を設定することが不適当 であるが、推移を把握していくことが望ましいもの。

どを充実し、児童虐待が防止されることで、子

平成22年度)	後期目標値(平成28年度)	担い手
1	_	市民 地域 行政

ひとり親世帯への各種支援(4-1-4)

●ねらい(めざす姿)

経済面や生活面で支援を行うことで、子育てを安心して継続することができる。

	現状値(平成22年度)	後期目標値(平成28年度)	担い手
ひとり親家庭への各種支援の延べ利用者数 (人)	530	_	行政